

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和6年7月12日(2024.7.12)

【公開番号】特開2023-28832(P2023-28832A)

【公開日】令和5年3月3日(2023.3.3)

【年通号数】公開公報(特許)2023-041

【出願番号】特願2021-134761(P2021-134761)

【国際特許分類】

C 08 L 1/02(2006.01)

10

C 08 B 5/14(2006.01)

A 61 K 8/73(2006.01)

A 61 K 8/81(2006.01)

C 08 L 33/02(2006.01)

【F I】

C 08 L 1/02

C 08 B 5/14

A 61 K 8/73

A 61 K 8/81

C 08 L 33/02

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月4日(2024.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

有機塩を含有する被対象物に加えて使用される組成物であり、

前記被対象物および／または前記組成物にアクリル酸系高分子が含有されており、
水酸基の一部がスルホ基で置換されたスルホン化微細セルロース繊維を含有している
ことを特徴とするCNF含有組成物。

【請求項2】

前記組成物が、前記アクリル酸系高分子を含有しており、

該アクリル酸系高分子が、直鎖状である

ことを特徴とする請求項1記載のCNF含有組成物。

【請求項3】

前記被対象物が、アクリル酸系高分子を含有したものであり、

該アクリル酸系高分子が、有機塩および／または無機塩の影響により粘性が低下した状態
のものを有している

ことを特徴とする請求項1または2記載のCNF含有組成物。

【請求項4】

前記被対象物が、皮膚外用剤である

ことを特徴とする請求項1、2または3記載のCNF含有組成物。

【請求項5】

前記被対象物が、化粧料である

ことを特徴とする請求項1、2、3または4記載のCNF含有組成物。

【請求項6】

40

50

前記アクリル酸系高分子が、カルボマーである
ことを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載のCNF含有組成物。

【請求項7】

前記有機塩が、アスコルビン酸誘導体またはアスコルビン酸誘導体塩である
ことを特徴とする請求項1乃至6のいずれかに記載のCNF含有組成物。

10

20

30

40

50